

事 務 連 絡
平成27年3月13日

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入） 担当部課長 殿

独立行政法人日本学生支援機構

留学生事業部長

鈴木 美智子

(公 印 省 略)

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラム実施報告書等の提出について

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）については、制度の趣旨に即した成果が得られているかの確認等を行うため、募集要項及び事務手続きの手引き等によりプログラム実施報告書等の提出が義務付けられているところです。提出期限を厳守のうえ、提出内容に不備がないよう、改めてご留意願います。

プログラム実施報告書等の提出漏れ、提出期限の超過、記述内容不十分、支給対象者の署名未記載等の不適切な事例があった場合は、次年度以降の審査・採択に影響する場合や、今後の本機構実施の留学生支援諸事業への申請・参加をご遠慮いただくことがありますので、くれぐれもご注意ください。

報告書の提出方法や提出期限等については、下記「事務手続きの手引き」をご参照ください。

記

○平成27年度海外留学支援制度（協定派遣）事務手続きの手引き

掲載 URL : http://www.jasso.go.jp/scholarship/short_term_h.html

○平成27年度海外留学支援制度（協定受入）事務手続きの手引き

掲載 URL : http://www.jasso.go.jp/scholarship/short_term.html

以上

本件に関する照会先：

独立行政法人日本学生支援機構 海外留学支援課 短期留学担当

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

TEL 03-5520-6014 FAX 03-5520-6015

E-mail haken-t@jasso.go.jp（協定派遣）

ukeire-t@jasso.go.jp（協定受入）